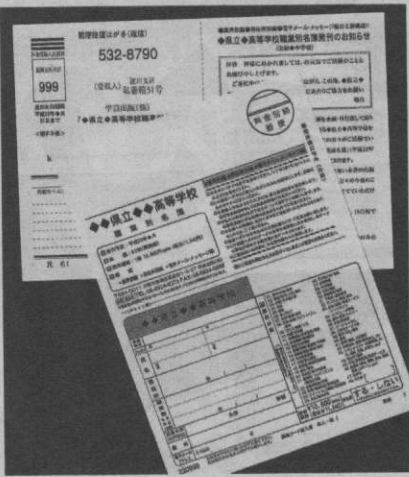


# 「同窓会と誤解」名簿商法

## 80校 注意呼びかけ

大学や高校の同窓会名簿と誤解されるような出版物を販売したとして、東京都などから特定商取引法違反に基づく業務停止命令を受けた大阪市内の通信販売業者が、出版物のタイトルを変え、全国100校以上の卒業生に再び、個人情報提供や購入を求める往復はがきを送りつけている。業者は「学校や同窓会の活動と誤解されないよう、はがきの文面を改善しており、問題はない」としている。しかし、同窓会活動と誤解して返信する人は相次いでおり、一橋大、神戸大など80校以上の大学・高校や同窓会が「一切関係ない」とホームページなどで注意を呼びかけている。



卒業生に送られている往復はがきのサンプル(学芸出版提供)

### 2年前に行政処分 業者「表現改めた」

はがきを発送しているのは、大阪府都島区の「学芸出版」。はがきは「○○(校名)職業別名簿発刊のお知らせ」と題し、「社会での卒業生の活躍がわかるよう発刊したい」などと記載。氏名のほか、最新の住所や職業などの返信を求めた上で、1冊1万1000円前後で購入申し込みを受け付けている。

同社によると、名簿業者から購入した情報を基に、年間200校近くの卒業生に、週5万通を発送しているという。

同社は10年以上前から、「人事新報社」の社名で「○○(校名)同窓名鑑」を発行し、同様のはがきを送付。2009年9月、正規の同窓会名簿と誤信させるような誇大広告として、東京都など5都県から3か月の業務停止命令を受けた。昨年6月、社名を変更して活動を再開。名簿のタイトルを変え、はがきの文面からは、「ひと目でわかる」「必ずやお役にたてる」などの表現をやめたが、内容はほとんど変わっておらず、学校や同窓会への問い合わせも多いという。

今年5月頃、はがきを受け取った広島県内の男性(51)は必要事項を記入して名簿を購入。10月に母校の大学が注意を呼び掛けていることを知り、あわてて解約手続きを取った。男性は「はがきを見て、完全に母校が作成していると思い込んでしまった」と憤る。

香川県立三本松高(東かがわ市)は9月、卒業生5人から問い合わせを受けたといい、「本校も名簿作成を計画しているのに、紛らわしい内容で、とても迷惑している」とする。同社社長(45)は読売新聞の取材に対し、「細かい表現も変え

ており、よく読めばわかる。勘違いする人がいることは否定しないが、解約・返金にも応じている」と説明している。

京都産業大学の坂東俊矢教授(消費者法)の話「タイトルは変わっているが、文面から受ける印象はほぼ同じで、誤解を与える恐れがある。通信販売は最大限丁寧に商品の情報を伝えることが原則だが、名簿内容の説明も不十分で、このままでは特商法に抵触する可能性もあるだろう」

### 通話やりとりなし

#### 元同僚女性殺害 容疑者の携帯

岡山市の派遣社員加藤みささん(27)が殺害された事件で、岡山県警に殺人容疑で逮捕された大阪府住吉区



加藤みささん

沢之町2、無職住田紘一容疑者(29)と加藤さんの携帯電話には、通話やメールをやり取りした記録がないことが、捜査関係者への取材でわかった。2人は勤務していたIT関連会社でも職場が違っており、接点はな

### 莊嚴空間に天下



「迎仏立像及び灌仏盤」(9日午一ジウムで)＝近藤誠撮影